

令和3年8月27日

保護者様

稲美町教育委員会

## 稲美町立学校園における2学期の教育活動について

平素は、稲美町の教育にご理解とご協力を賜っておりますこと、また、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策に対して、多大なご理解とご協力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

8月20日に兵庫県が緊急事態宣言の発出を受けました。その後、県内の新規感染者が1,000人を超える状況になり、特に若い世代での感染が拡大しており、新学期を迎えるにあたり予断を許さない状況になっています。こうした中、各学校園、教育委員会で2学期の教育活動に向けた準備を進めています。

つきましては、学期当初の教育活動について、感染拡大防止及び子どもたちの生命と健康を守るため、下記のように対応します。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いしますとともに、各ご家庭での体調管理と引き続きの感染防止対策をよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況によりましては、変更する場合がありますので、ご了承をお願いいたします。

### 記

#### 1 教育活動について

##### (1) 休業の延長と始業式の延期について

- ・ 県内や東播磨管内で感染者が増加している状況をふまえ、園児、児童生徒の皆さんに新学期に向けて体調を整えるために9月5日(日)まで休業を延長します。
- ・ この間に、各校園で予定されている行事は延期します。また、中学校の部活動については9月12日(日)まで原則中止としますので、ご家庭においても不要不急の外出を控え、できるだけ身体を休めるようにお願いします。
- ・ 2学期始業式は、小中学校は9月6日(月)、幼稚園は9月13日(月)に縮小して実施します。始業式の持ち方は各校園から連絡します。

##### (2) 臨時休業期間(9月1日(水)～3日(金))の過ごし方について

引き続き、体温を測り、十分な健康観察をお願いします。また、免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。さらに、混雑する場所への外出は避けて、うがい、手洗いを励行してください。

なお、一人で、または、子どもだけで在宅することが不安な場合は、「自習室」を提供します。

○ 時間帯：9:00～14:00

○ 利用される場合は、学校へご相談ください。連絡帳等で、当日の体温と利用時間帯をお知らせください。昼食は、各自でご用意願います。登下校は、原則保護者の送迎をお願いします。(どうしても、無理な場合は十分に安全に配慮してください。)

##### (3) 小中学校の分散登校について(9月7日(火)～10日(金))

- ・ 密閉、密集、密接の「3密」を避けるため、小中学校とも分散登校とします。  
＜小学校＞ 地区別に分割して、1クラスあたりの人数を2分の1程度  
＜中学校＞ 出席番号で分割して、1クラスあたりの人数を2分の1程度
- ・ 通常通りの授業を行い、児童生徒は「隔日登校」となります。
- ・ 登校しない日は家庭学習となります。

- ・ 9月7日(火)より給食を実施します。分散登校をした児童生徒の皆さんは給食後に下校します。

(4) 幼稚園の自由登園について

- ・ 9月1日(水)～3日(金)の預かり保育は実施します。(8:30開始)
- ・ 9月6日(月)～9月10日(金)は自由登園とします。登、降園の際は保護者で送迎をお願いします。

(5) 学校園での生活について

- ・ 教室は窓を開けて換気し、熱中症に配慮しながら空調、扇風機を活用します。また、各教室での可能な限りの間隔を確保します。
- ・ 流水と石けんによる手洗いを徹底するとともに学校園に配置している消毒薬の使用を励行します。
- ・ 感染リスクが高いとされている活動は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどを徹底します。
- ・ マスクの着用を徹底します。運動を行う場合等、マスクを外す場合は身体的距離を確保します。
- ・ 学用品等の貸し借りをしないよう指導します。
- ・ 給食時には、飛沫を飛ばさない席の配置、前向きで私語のない喫食など、飛沫対策を十分に行います。
- ・ 下校、降園後に、多くの園児児童生徒が直接触れる場所を消毒します。
- ・ 放課後児童クラブの実施について
  - 9月1日(水)～3日(金)は8:00～ 実施します。
  - 9月6日(月)10:00～、9月7日(火)(分散登校時)以降は13:30～ 実施します。

(6) 通常の教育活動の再開について(9月13日(月)より)

- ・ 園児、児童生徒の状況(健康確認等)及び校園内の感染防止対策の確認を行ったうえで、9月13日(月)より、通常の教育活動(授業、行事、中学校の部活動等)を再開します。なお、周辺の感染状況等により、変更する場合があります。

2 登校園にあたってのお願い

- ・ 毎日、体温を測り、十分な健康観察をお願いします。
- ・ マスクを持たせてください。(感染防止の効果が高い不織布マスクを奨励します。)
- ・ 発熱等や風邪の症状が見られる時や強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がある場合は自宅で休養させてください。その場合、欠席扱いにはなりません。また、同居家族に発熱等の症状やPCR検査を受けている場合も登校園させないでください。

3 主な行事について

行事のあり方は町で統一していますが、休業の延長及び分散登校の実施に伴い、延期、中止、変更せざるを得ない行事があります。詳細は各学校園より連絡いたします。

4 その他

- ・ 新型コロナウイルス感染への不安等から休ませたいといった場合、各学校園、教育委員会へご相談ください。こうした場合の出欠の扱いは、欠席としません。幼稚園も同様です。
- ・ 分散登校の期間は9月10日までとしています。新型コロナウイルスについては日々状況が変化しています。今後の感染の広がりを見ながら、必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項をお知らせすることがありますのでご了解ください。